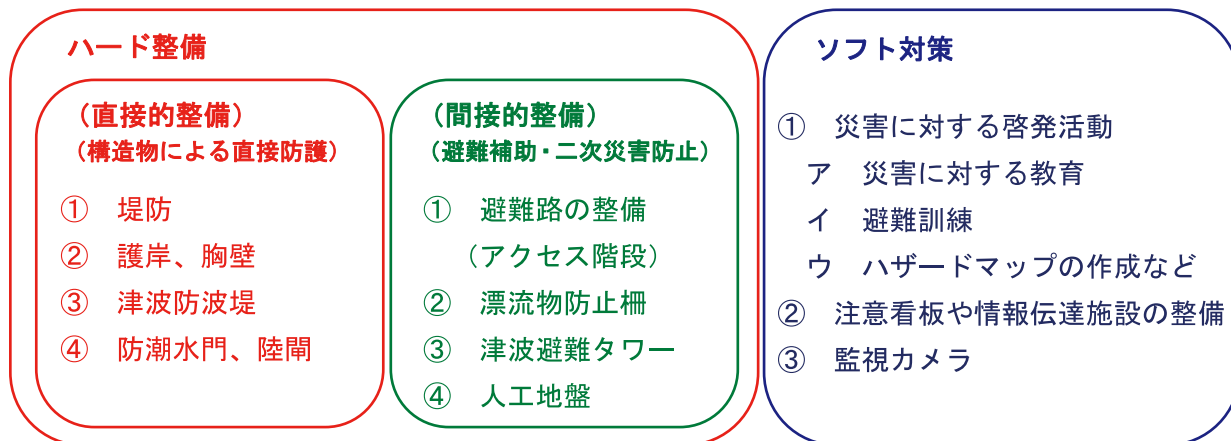


2 対策方法の検討【検討4】

(1) 海岸保全施設等の種類

海岸保全の対策方法としては、津波や波浪・高潮から堤防や護岸などの構造物により背後地を防護する「ハード整備」と災害に対する啓発活動・避難などの「ソフト対策」がある。

本計画では、直接的に津波や高潮から背後地を防護するための構造物による整備ではなく、迅速な避難を行うための避難路の整備、二次災害を防止するための漂流物防止柵などの整備を行うものについては、「ハード整備（間接的整備）」として整理している。



① ハード整備（直接的整備）

津波や波浪・高潮を対象とした浸水から背後地を防護するためのハード整備の構造物としては、表-3.2 に示す津波対策施設、波浪・高潮対策施設の主な例として、堤防、護岸、胸壁、津波防波堤、防潮水門、陸閘などがあり、これらのハード整備は基本的にはL1津波を対象とするが、最大クラスのL2津波に対しても津波浸水高の低減、津波到達時間遅延による避難時間の確保など、防災・減災のためにも有効である。

表-3.2 代表的な海岸保全施設

施設の名称	主な機能	主な構造物の例
漂砂制御施設	波や流れを制御することにより漂砂量を制御し、海岸線の侵食や土砂の過度の堆積を防止するもの	離岸堤、潜堤や人工リーフ、消波堤、突堤、ヘッドランド、養浜工(サンドリサイクルなどを含む)、護岸(暖傾斜護岸、崖侵食防止のための法面被覆工を含む)、地下水水位低下工法、これらの複合防護工法
津波対策施設	津波の遡上を未然に防ぎ背後地を浸水から守るもの	堤防、護岸および胸壁、津波防波堤、防潮水門
波浪・高潮対策施設	台風や低気圧の来襲時における水位上昇と高波の越波による浸水から背後地を守るもの	堤防、護岸および胸壁、消波施設(離岸堤、人工リーフ、消波堤、養浜工など)との複合施設、高潮防波堤、防潮水門
飛砂・飛沫対策施設	飛砂や飛沫の発生や背後陸域への侵入を防止するための施設	堆砂垣、防風柵、ウィンド・スクリーン、静砂垣、被覆工、植栽、植林
海岸環境創造施設	海岸を保全し、さらに優れた海岸環境を積極的に創造するために海岸利用、生態系の保全、水質浄化、エネルギー利用などの観点で特別に配慮した施設	人工海浜、親水護岸、擬岩を用いた崖侵食防止工、人工干潟、藻場の造成、生態系に配慮した構造物、曝気機能付き護崖、波力発電施設など
河口処理施設	洪水や高潮に対して河川の流下能力と治水全性を確保するための施設	導流堤、暗渠、河口水門、人工開削、堤防の嵩上げ工、離岸堤、人工リーフ
附帯設備	堤防や護岸などとともに設置するもので、周辺の土地や水面の利用上から必要となる施設	水門及び樋門、排水機場、陸こう、潮遊び、昇降路及び階段工、えい船道及び船揚場、管理用通路及び避難路

【事例写真】

<p>堤防（横須賀市 長井地区）</p>	<p>護岸（横須賀市 富浦公園）</p>
 <p>盛土やコンクリート等で原地盤を高くして、津波、高潮等による浸水を防ぐ施設</p>	 <p>原地盤の嵩上げを伴わないが、コンクリート等で津波、高潮等による浸水を防ぐ施設</p>
<p>胸壁（横須賀市 長井漁港[本港地区]）</p>	<p>胸壁と陸閘（横引式ゲート） （横須賀市 長井漁港[井尻地区]）</p>
 <p>海岸線に漁港等の施設があり護岸等を設置できない場合、施設背後に配置して、津波、高潮等による浸水を防ぐ施設</p>	 <p>胸壁等前面の漁港施設や砂浜等を利用するために普段は車両や人が通行し、閉鎖時は津波、高潮等による浸水を遮断する門扉（写真は閉鎖時に横引きでとじるタイプ）</p>

② ハード整備（間接的整備）

本計画では、迅速な避難を行うための避難路の整備、二次災害を防止するための漂流物防止柵など、直接的に津波や高潮から背後地を防護するための構造物による整備ではないが、施設の整備を行うものについては、「ハード整備（間接的整備）」として整理している。

主な間接的整備としては、

- ア 避難路の整備
- イ 漂流物防止柵
- ウ 津波避難タワー
- エ 人工地盤

などが考えられ、本市では、避難路の整備については順次実施しているものの、漂流物防止柵、津波避難タワー、人工地盤の整備に当たっては、設置場所や避難方法など配慮すべき事項もあり、こうした整備については検討が必要である。

【事例写真】

<p>避難路の整備（横須賀市内）</p>	<p>避難路の整備（アクセス階段） （横須賀市 佐島漁港 [芦名地区]）</p>
 <p>津波・高潮等発生時に背後の高台にできるだけ速やかに避難するための施設</p>	 <p>護岸等前面の漁港施設や砂浜等の利用時や避難時に、人が護岸等を越えることができるように設置された階段</p>
<p>漂流物防止柵（愛知県名古屋市内）</p>	<p>津波避難タワー（和歌山県白浜町内）</p>
 <p>海岸沿いの道路や漁港施設背後に設置され、津波・高潮時に漁船等漂流物を捕捉して二次被害を防止する施設</p>	 <p>津波避難を目的として設置するタワー型の施設（L2 津波対応）（高さのある構造物のため、用地確保、景観悪化等の課題あり）</p>

③ソフト対策

主なソフト対策としては、

- ア 災害に対する啓発活動（避難に対する教育、避難訓練、ハザードマップの作成など）
- イ 注意看板や情報伝達施設の整備
- ウ 監視カメラの整備

などが考えられる。

本市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、避難対策を含む災害予防計画や災害応急対策計画、復旧・復興計画等をまとめた横須賀市地域防災計画を策定するとともに、ソフト対策については横須賀市地域防災計画に基づき、市民安全部が中心となって関係部局と調整しながら順次対策を進めている。

【本市が実施している主なソフト対策】

- ア 災害に対する啓発活動
 - ⇒ 自主防災組織等に対する防災講話や避難訓練の働きかけ等（市民安全部）
 - ⇒ ハザードマップの作成（市民安全部）
- イ 注意看板や情報伝達施設の整備（消防局、市民安全部）

【事例写真】

ハザードマップ（横須賀市）	注意看板（横須賀市内）
 <p>津波・高潮等の被害想定と避難場所・避難経路等の防災関連情報を加えたマップ</p>	 <p>津波・高潮等の危険性を注意喚起し、避難情報・避難経路等を示す標識</p>
情報伝達装置（千葉県銚子市内）	監視カメラ（宮城県東松島市内）
 <p>津波警報や避難情報等を一齐に伝達する装置</p>	 <p>津波・高潮時の状況監視と災害時被害状況の把握を目的とする監視カメラ</p>

(2) ハード整備（直接的整備）の検討

ハード整備（直接的整備）を行う際には、想定される課題について各地区の状況を検討・確認した上で整備する必要がある、本計画では、将来的な海岸防護のあり方（整備タイプ）を考慮した検討を行い、地区ごとに想定される課題（7項目）に対する状況を整理した。

【ハード整備（直接的整備）を行う上での想定される課題の検討】

- ①用地確保に対する課題の有無
 - ア 護岸等を整備する用地の有無
 - イ 用地確保ができない場合は、海側での対応の可否
- ②河川の有無
 - 浸水が想定される河川の有無
- ③海況変化の可能性の有無
 - 構造物を整備することによる波の反射等による海況変化の有無
- ④民有の護岸（用地）の有無
 - 所有者と調整を必要とする民有護岸（用地）の有無
- ⑤景観配慮の可能性の有無
 - 既設護岸等の嵩上げ等による眺望配慮の可能性の有無
- ⑥アクセス性低下の有無
 - 護岸等の整備による海岸等へのアクセス性低下の有無
- ⑦その他の課題の有無
 - ア 他の管理者及び所有者との調整の有無
 - イ 他の管理者による独自対応の有無



【整備方法の選定】

課題の該当状況や整備タイプを考慮して整備方法を決定

地区ごとに検討を行った結果は44、45ページ「表-3.3」の一覧表のとおりで、整備の着手にあたり課題が少ない地区はG、M、O、Pの4地区、課題がより少ない地区はK、Lの2地区となった。これらの地区については、比較的課題が少ないことから、今後、具体的整備に向けて早期に着手しやすい地区である。

結論4—1 ①ハード整備（直接的整備）に当たり課題が少ない ⇒ G、M、O、P
 ②ハード整備（直接的整備）に当たり課題がより少ない地区 ⇒ K、L
 なお、ハード整備（直接的整備）の方法は胸壁（新設）と護岸（改良）を軸として、地区のアクセス性などに配慮した陸閘や階段の設置も併せて検討

(3) ハード整備（間接的整備）の検討

ハード整備（間接的整備）については、市道を対象とした避難路の整備として補修や階段の設置などを進めていて、今後も継続した取り組みが必要である。

本計画での海岸整備として想定される主なハード整備（間接的整備）とその考え方を検討・整理した。

- ①避難路の整備、②漂流物防止柵、③津波避難タワー、④人工地盤

【ハード整備（間接的整備）の考え方】

- ①避難路の整備は、避難路となりうる市道の補修や階段の整備など
- ②漂流物防止柵は、浸水防止機能はないが漁船漂流など二次災害防止のための整備
- ③津波避難タワーは、避難に有効であるが用地確保、景観配慮、管理などの検討が必要
- ④人工地盤は、避難に有効であるが設置目的、用地確保、景観配慮などの検討が必要

(4) ソフト対策の検討

ソフト対策については、ハード整備と並行して順次進めていく必要があり、本市では地域防災計画に基づき実施してきている。

具体的には災害に対する啓発活動として、地区の自主防災組織などに対する防災講話や避難訓練の働きかけ、ハザードマップ作成のほか、注意看板や情報伝達施設の整備、震災時避難所の指定を進めているが、今後も継続して実施していく必要がある。

海岸整備として想定される主なソフト対策や実施に向けた考え方を検討・整理した。

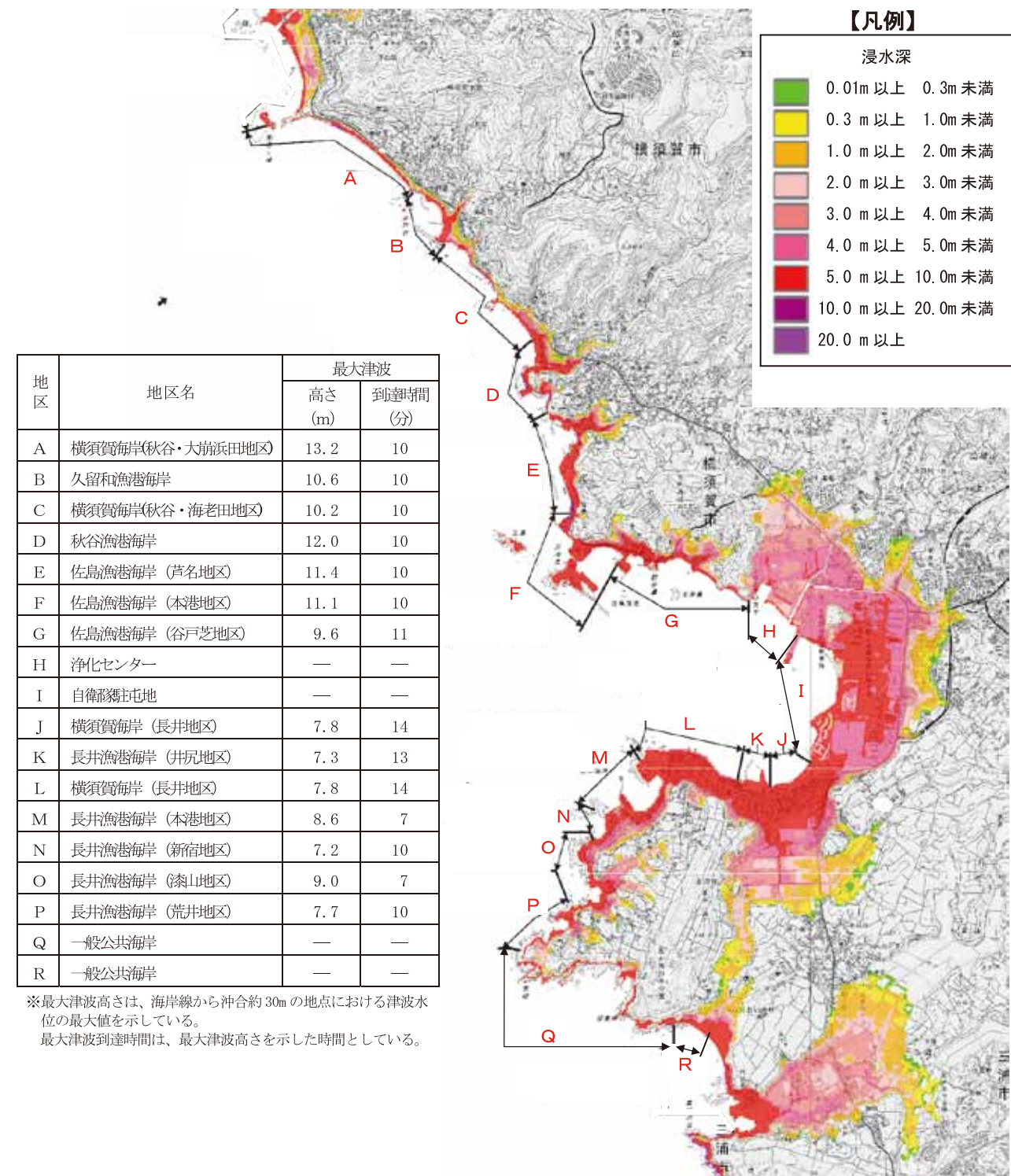
【ソフト対策の検討】

- ①啓発活動（教育、避難訓練、ハザードマップ）
 - ア 啓発活動（教育）は、「災害に強い漁業地域づくりガイドライン（水産庁）」などを参考に漁船等の避難の考え方について漁業者へ周知
 - イ 啓発活動（避難訓練）は、地区の自主防災組織を中心に既に活動を実施
 - ※震災時避難所は既に指定済み
 - ウ 啓発活動（ハザードマップ）は、既に作成済みであるが、今後、必要に応じて見直しを実施
- ②注意看板、情報伝達施設
 - ア 注意看板、情報伝達施設（防災無線）は、既に整備を実施
- ③監視カメラ
 - ア 監視カメラは、その必要性や設置後の管理・運営等の検討が必要

検討の結果、本計画においてはL1津波を対象としているものの、L2津波に対しては基本的に避難が第一となり、ソフト対策については、こうした啓発活動を中心として引き続き実施することとする。

なお、神奈川県で実施された本市の相模湾側におけるL2津波である「相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）」の浸水予測シミュレーション結果（平成27年3月公表）は43ページ「図-3.20」のとおりである。

- 結論 4-2**
- ①ハード整備（間接的整備）は、目的や効果を踏まえて必要に応じて実施
 - ②ソフト対策は、避難に対する啓発活動を中心に引き続き実施
 - ③監視カメラについては、設置後の管理・運営等の検討が必要



対象地震	相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）
発生間隔	2千年から3千年若しくはそれ以上
マグニチュード	Mw=8.7
使用モデルの説明等	内閣府が設置した「首都直下地震モデル検討会」が公表したモデルのうち、神奈川県沿岸に影響が大きいと考えられる最大クラスの地震モデルである。

図-3.20 相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）（L2地震）による津波浸水予測図

表-3.3 ハード整備（直接的整備）を行う上で想定される課題と想定されるハード整備等一覧表

整備対象地区			整備タイプ	ハード整備（直接的整備）を行う上で想定される課題							想定されるハード整備等				
				①用地	②河川	③海況	④私有	⑤景観	⑥アクセス	⑦その他	①護岸（新設）	②護岸（嵩上）	③胸壁（新設）	④胸壁（嵩上）	⑤陸間（新設）
D	秋谷漁港	D 1	IV (I)	●	●			●		●					
E	佐島漁港 (芦名地区)	E 1			●	●			●	●	●		■		▲
		E 2		●			●	●				△			
		E 3			●		●	●	●			■			
F	佐島漁港 (本港地区)	F 1	IV	●		●	●	●				△			
		F 2		●			●	●				△			
		F 3		●		●		●	●				■		▲
G	佐島漁港 (谷戸芝地区)	G 1		●				●	●			■		▲	
H	浄化センター	—	V		●					●					
I	自衛隊駐屯地	—			●					●					
J	横須賀海岸 (長井地区)	J 1	III	●	●			●		●					
K	長井漁港 (井尻地区)	K 1		●				●					■		
		K 2						●				■			
L	横須賀海岸 (長井地区)	L 1						●				■			
M	長井漁港 (本港地区)	M 1	IV					●				■			
		M 2						●				■			
		M 3		●				●	●				■		▲
		M 4		●			●	●		●			△		
N	長井漁港 (新宿地区)	N 1	●			●	●				△				
		N 2	●			●	●	●				△		△	
O	長井漁港 (漆山地区)	O 1	IV	●			●	●				■			
		O 2		●			●	●					△		
		O 3		●				●	●				■		▲
		O 4		●				●	●				■		▲
		O 5		●				●		●			■		
P	長井漁港 (荒井地区)	P 1	IV	●				●	●				■		▲
		P 2						●		●			■		
		P 3		●			●	●	●				△		△
		P 4						●		●			■		

※上表はA～Rの18地区のうち、第3章の「検討3」表-3.1の整備対象箇所として抽出された13地区（D～P地区）を対象として検討している。

凡 例： 整備対象箇所 独自の対策が必要な箇所

第3章

想定されるハード整備等						備 考	整備タイプ	整備対象箇所		
⑥河川護岸 (嵩上)	⑦アクセス階段 (新設)	⑧アクセス階段 (改良)	⑨漂流物防止柵 (新設)	⑩監視カメラ (新設)	⑪その他					
△						・河川及び橋梁があり、他の管理者との調整が必要	IV (I)	D 1	秋谷漁港	D
	▲					・河川及び橋梁があり、他の管理者との調整が必要		E 1	佐島漁港 (芦名地区)	E
						・民有護岸		E 2		
		▲				・事業化を図る際には、地区住民の同意が必要 (過去に事業が中止になった経緯あり)		E 3		
						・民有護岸		F 1	佐島漁港 (本港地区)	F
						・民有護岸		F 2		
	▲		▲	▲			IV	F 3		
	▲							G 1	佐島漁港 (谷戸芝地区)	G
					■	・他の管理者により独自の対策を実施予定	V	—	浄化センター	H
					■	・防衛省により独自の対策を実施予定		—	自衛隊駐屯地	I
△						・河川があり、他の管理者との調整が必要	III	J 1	横須賀海岸 (長井地区)	J
						・J地区との境界に河川がある		K 1	長井漁港 (井尻地区)	K
								K 2		
								L 1	横須賀海岸 (長井地区)	L
	▲						IV	M 1	長井漁港 (本港地区)	M
								M 2		
	▲		▲	▲				M 3		
						・学校があるため、関係者との調整が必要 ・民有護岸・用地(一部)		M 4		
						・民有用地(背後地)		N 1	長井漁港 (新宿地区)	N
	△		△			・民有用地		N 2		
						・民有用地(背後地)		O 1	長井漁港 (漆山地区)	O
	△					・民有護岸		O 2		
	▲							O 3		
	▲		▲					O 4		
						・道路管理者との調整が必要		O 5		
	▲		▲					P 1	長井漁港 (荒井地区)	P
						・道路管理者との調整が必要		P 2		
	△		△			・民有用地		P 3		
						・道路管理者との調整が必要		P 4		

●：想定される課題
 ■：想定される整備
 ▲：必要に応じて実施する整備
 △：想定される整備であるが現時点で実施が困難な整備

3 整備優先度の検討【検討5】

(1) 検討の主旨

西地区海岸の延長は約22kmあり、全ての地区の整備を一斉に実施することは非現実的である。

また、実際の整備に当たっては、地区によって想定される津波や高潮の被害状況や地区特性（防護、環境、利用）が異なることから、地区住民や施設利用者などとの協議・調整が必要になる。

本計画では、各地区のこうした状況などを勘案しながら、これまで【検討1】～【検討4】の結果を踏まえ、重要性や緊急性の高い地区について検討し、整備を優先すべき地区を抽出した。

(2) 整備優先度の検討項目

- ①津波被害（土地の条件、被害の予測）
- ②高潮被害（土地の条件、被害の程度）
- ③避難（避難施設の有無）
- ④浸水域内の状況（住宅地、重要施設、主要道路、危険場所、二次被害の危険性）
- ⑤施設整備（用地の確保、施工難易度、協議先の有無）

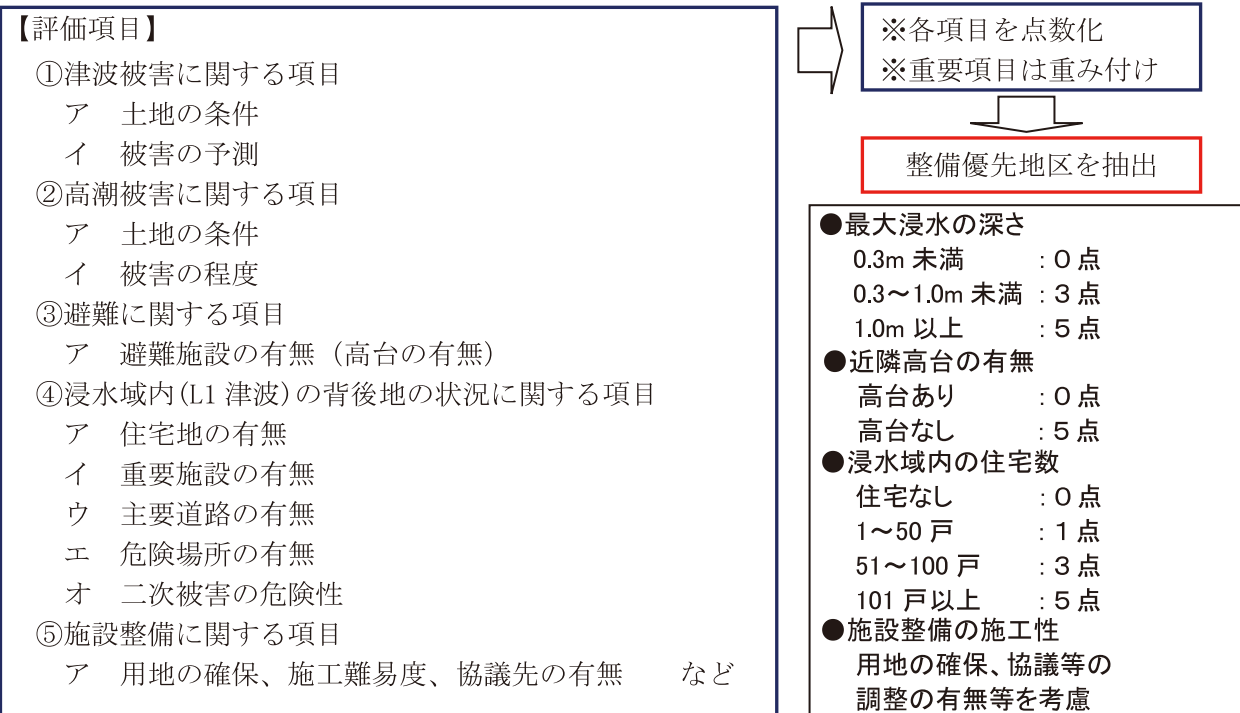
地区ごとに上記検討項目について検討するに当たっては、その優先度をわかりやすくするため、地区ごと検討項目ごとに点数化を行い、特に重要性や緊急性を考慮すべき以下の項目については、点数化の際に重み付けを行った。

【特に重要性・緊急性を考慮すべき要する重み付けを行った項目】

- i) 重要性に関わる事項 ⇒ 検討項目①、④
 - ア 津波浸水想定による住宅の浸水
 - イ 津波浸水想定による最大浸水深
- ii) 緊急性に関わる事項 ⇒ 検討項目②、③、⑤
 - ア 近隣の避難施設・場所の存在
 - イ 施設整備の施工性

(3) 整備優先度の点数化の方法

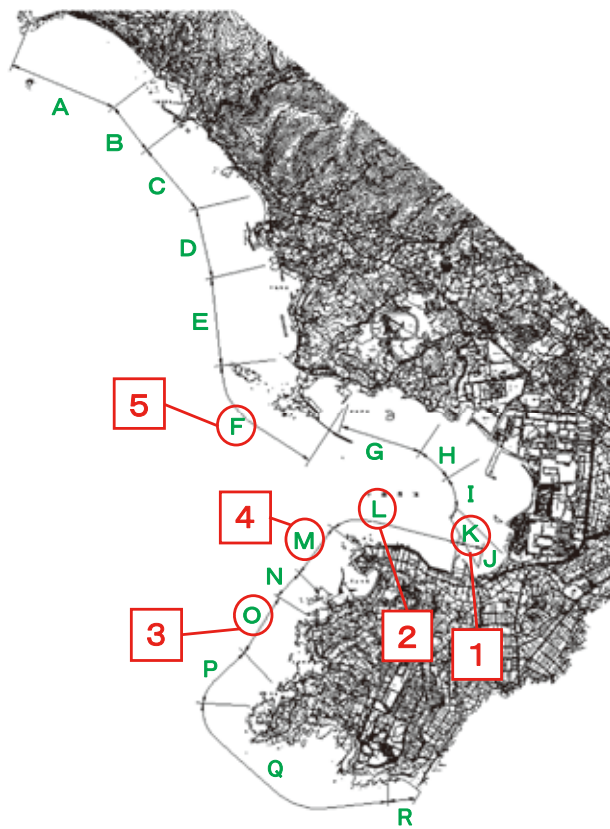
整備優先度を検討するための点数化に当たっては、検討項目ごとに以下のとおり更に詳細な検討を行い、48、49 ページ「表-3.4」によりその結果を整理した。



(4) 整備優先度の検討結果

整備優先地区を抽出し、更に優先度の検討結果は以下のとおりであり、【検討5】の検討結果は、K地区の長井漁港海岸（井尻地区）が最も整備の優先度が高い結果となった。

優先順位	整備地区名	地区
1	長井漁港海岸（井尻地区）	K
2	横須賀海岸（長井地区）	L
3	長井漁港海岸（漆山地区）	O
4	長井漁港海岸（本港地区）	M
5	佐島漁港海岸（本港地区）	F
6	長井漁港海岸（新宿地区）	N
7	佐島漁港海岸（芦名地区）	E
8	横須賀海岸（長井地区）	J
9	長井漁港海岸（荒井地区）	P
10	浄化センター	H
11	佐島漁港海岸（谷戸芝地区）	G
12	秋谷漁港海岸	D
13	自衛隊駐屯地	I
14	久留和漁港海岸	B
15	一般公共海岸	R
16	横須賀海岸（秋谷・海老田地区）	C
17	一般公共海岸	Q
18	横須賀海岸（秋谷・大崩浜田地区）	A



結論5 優先順位（上位5位）は、K→L→O→M→F

表-3.4 整備優先度の検討一覧表

地区 (海岸名)	津波被害 (①)			高潮被害 (②)		避難環境 (③)	浸水域 (L1津波)内の背後地の状況 (④)			
	ア 土地の条件		イ 被害の予測	ア 土地の条件	イ 被害の程度	ア 避難場所の有無	ア 住宅地	イ 重要施設の有無		
	L1津波に対する必要高を護岸(土地)が満足していない	流入河川からの浸水が想定される	浸水予測に含まれる最大浸水深(漁港施設除く)(m)	高潮に対する必要高を護岸(土地)が満足していない	近年に高潮の被害を受けたことがある越波、浸水	近隣に高台等の避難場所が無い(海岸線より500m程度以内)(*)	住宅の有無(戸数)	学校がある	病院がある	ライフライン(電気・ガス・水道)に関わる施設がある
A 横須賀海岸 (秋谷・大崩浜田地区)										
B 久留和漁港海岸										
C 横須賀海岸 (秋谷・海老田地区)										
D 秋谷漁港海岸	●	●					1~50			
E 佐島漁港海岸 (芦名地区)	●	●	1.0~		●		1~50			
F 佐島漁港海岸 (本港地区)	●		1.0~				51~100			
G 佐島漁港海岸 (谷戸芝地区)	●		0.3~1.0				1~50			
H 浄化センター	●	●	0.3~1.0			●				●
I 自衛隊駐屯地	●		0.3~1.0			●				
J 横須賀海岸 (長井地区)		●	0.3~1.0			●	1~50			
K 長井漁港海岸 (井尻地区)	●	●	0.3~1.0			●	101~			
L 横須賀海岸 (長井地区)	●		0.3~1.0			●	101~			
M 長井漁港海岸 (本港地区)	●		0.3~1.0	●			51~100	●		
N 長井漁港海岸 (新宿地区)	●		1.0~	●			51~100			
O 長井漁港海岸 (漆山地区)	●		1.0~	●	●		51~100			
P 長井漁港海岸 (荒井地区)	●			●	●		1~50			
Q 一般公共海岸										
R 一般公共海岸										
備考		D:前田川 E:芦名川 H:松越川 J:川間川、 雨水幹線 K:川間川								
参考資料	※2, 4			※2, 5		※1, 2, 3	※6	※6	※6	※6

凡例 **太枠**の項目は、点数の細分化を行っている。

- | | | | | |
|----------------|------------|--------------|---------|--------|
| ①イ 被害の予測 | ③ア 避難場所の有無 | ④ア 住宅地 | ⑤ア 施設条件 | その他項目 |
| 0.3m~1.0m : 3点 | ● : 5点 | 1~50戸 : 1点 | ● : 5点 | ● : 1点 |
| 1.0m~ : 5点 | | 51~100戸 : 3点 | △ : 3点 | |
| | | 101戸~ : 5点 | | |

※上表は西地区海岸を対象としたA~Rの18地区を検討の対象としている。

凡例: 整備対象外 整備対象箇所 独自の対策が必要な箇所

浸水域（L1津波）内の背後地の状況（④）						施設整備（⑤）	合計数	優先順位（**）	地区（海岸名）	
イ 重要施設の有無			ウ 主要道路確保	エ 危険場所の有無	オ 二次被害防止	ア 施設条件			整備の施工性	
人の集まる施設（砂浜（海水浴場）、娯楽場、市場等）がある	公共施設（消防署、警察署等）がある	幼稚園・福祉施設がある	主要生活道路・国道が通っている	急傾斜地（崩落の危険）がある	漂流物（油槽、危険物貯蔵庫、船舶等）がある					
							0	18	横須賀海岸（秋谷・大崩浜田地区）	A
●					●		2	14	久留和漁港海岸	B
			●				1	16	横須賀海岸（秋谷・海老田地区）	C
●	●		●		●	△	10	12	秋谷漁港海岸	D
●		●	●	●	●	△	17	7	佐島漁港海岸（芦名地区）	E
●	●		●	●	●	△	17	5	佐島漁港海岸（本港地区）	F
			●		●	△	10	11	佐島漁港海岸（谷戸芝地区）	G
						—	11	10	浄化センター	H
						—	9	13	自衛隊駐屯地	I
●			●			△	15	8	横須賀海岸（長井地区）	J
			●		●	●	22	1	長井漁港海岸（井尻地区）	K
●			●			●	21	2	横須賀海岸（長井地区）	L
●	●	●	●	●	●	△	18	4	長井漁港海岸（本港地区）	M
●	●		●		●	△	17	6	長井漁港海岸（新宿地区）	N
●	●		●	●	●	△	19	3	長井漁港海岸（漆山地区）	O
●	●		●	●	●	△	12	9	長井漁港海岸（荒井地区）	P
●							1	17	一般公共海岸	Q
●							1	15	一般公共海岸	R
町内会館を含む	消防団詰所を含む									
※6	※6	※6	※6	※6	※6					

(*) : 津波到達までに避難可能な距離を、L1津波の最大津波到達時間(最短13分)^{※6}及び平均的な避難速度(0.62m/秒)^{※7}より500mと設定した。

(**) : 合計数が同じ地区においては、④ア住宅戸数により順位付けを行っている。

※1 : 横須賀市HP

(<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2005/bousainavi/sonae/hinan/hinanbasyo.html>)

※2 : 国土地理院LPデータ、Googleマップ

※3 : 横須賀市地域防災計画資料編（平成27年度版）

※4 : 「県基本計画（H27.3）」の策定時に検討された推算結果

※5 : 「県基本計画（H27.3）（資料編）」

※6 : 「神奈川県西部地震」による浸水予測（H27.3）

※7 : 「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」（H25.3）